

令和6年度 第3回総合教育会議

日 時 令和7年3月25日（火）午後3時00分～午後4時18分

場 所 市役所第二庁舎8階 801会議室

出席者 18人

総合教育会議構成員

市長	白井 亨
教育長	大熊 雅士
教育長職務代理者	浅野 智彦
教育委員	小山田 佳代
教育委員	佐島 規
教育委員	穂坂 英明

関係者

学校教育部長	大津 雅利
生涯学習部長	梅原 啓太郎
庶務課長	鈴木 功
学務課長	笹栗 秀亮
指導室長	平田 勇治
統括指導主事	田村 忍
生涯学習課長	三浦 真
図書館長	内田 雄介
公民館長	渡邊 健介
庶務課庶務係長	小平 文洋
子ども家庭部長	堤 直規
児童青少年課長	平岡 美佐

事務局

企画財政部長	水落 俊也
企画政策課長	富田 絵実
企画政策課係長	中島 広樹
企画政策課主任	兼堀 義信

欠席者 なし

傍聴者 3人

(午後 3 時 0 0 分開会)

◎白井市長 皆さん、こんにちは。定刻ですので、ただいまから令和 6 年度第 3 回総合教育会議を開催いたします。

本日の進行は、議長の私が務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は年度末のお忙しいところ、特に午前中は市立の九つの小学校で卒業式もございました。私が赴いた卒業式も、とてもいい卒業式で涙したところでございます。ありがとうございました。

教育長、教育委員の皆様には、日頃から小金井市の教育行政に多大なる御尽力をいただいておりますことに、改めて心より感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

さて、本日は令和 6 年度の総括や令和 7 年度の展望が議題として挙がっているところであります。令和 6 年度を少し振り返りますと、4 月には辻調理師専門学校東京を運営している学校法人辻料理学館、8 月には日本郵便株式会社、11 月には明治安田生命保険相互会社、そして 2 月には F C 東京運営の会社である東京フットボールクラブ株式会社と包括連携協定を締結したところであります。教育委員会の各部署におかれましては、既にこれらの団体の一部と具体的に連携した取組を実施しておりまして、あくまで一例ですが、今年 1 月に開催されました第 21 回野川駅伝大会では、日本郵政グループ女子陸上部の選手が参加して、一緒に走っていただくなど大会を大いに盛り上げていただいたところです。令和 7 年度も引き続き、地域の皆さんや教育機関、民間団体、企業等とつながり合い、様々な取組を実施していきたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましては、小金井市の教育について御意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、時間も限られておりますので、早速次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

それでは、初めに議題の第 1 号、「小金井市教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱について」を議題といたします。

企画財政部長、お願いします。

◎水落企画財政部長 「小金井市教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱」につきまして、昨年度の総合教育会議においても本件を議題とし、改定の時期につきまして御協議をいただきましたが、令和 7 年度末に策定を予定している「明日の小金井教育プラン」と足並みをそろえて改定を行うことで、委員の皆様にも御承認をいただいたところでございます。

本日は、教育大綱の改定に向けた今後の進め方について御説明をさせていただきます。資料 1「教育大綱改定スケジュール案」を御覧ください。

まず、本市の教育大綱でございますが、教育委員会の教育目標及び基本方針を尊重し、小金井市の教育を更に充実・発展させるための理念と方針を定めているものでございます。

教育目標及び基本方針につきましては、教育委員会で御検討いただいているところでございますが、その素案を基に、概ね５月から７月までの期間で教育大綱の素案をまずは事務局にて検討いたします。

７月２９日に総合教育会議を開催し、教育大綱の素案をお示ししつつ、委員の皆様から御意見を頂きたいと考えております。

続いて、８月２６日に総合教育会議を開催し、７月の総合教育会議で頂いた意見を参考に素案の修正案をお示しし、１０月に実施するパブリックコメントについてお諮りしたいと思っております。

パブリックコメントは１０月から約１か月間実施し、広く市民の皆様の御意見を伺いたいと考えております。

パブリックコメントの結果につきましては、頂いたパブリックコメントの内容次第とはなりますが、１月の総合教育会議で委員の皆様へ御報告し、結果を踏まえた修正案を改めて委員の皆様へ御確認いただきたいと思います。

なお、更に大幅な修正が必要となった場合には、予備日として２月に総合教育会議を開催し、御審議していただくことも想定しております。

その後、遅くとも３月末までに教育大綱の改定を予定しております。

なお、教育委員会で定める「教育目標」「基本方針」「明日の小金井教育プラン」や「生涯学習推進計画」と並行して教育大綱の改定を行うことから、そちらの進捗状況によってはスケジュールの変更も想定されます。その際には、別途委員の皆様にも通知等で御連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

◎白井市長 それでは、委員の皆様から御意見や御感想等があればお願いいたします。

浅野委員、お願いします。

◎浅野教育長職務代理者 御説明ありがとうございました。これから順調に進んでいくことを祈っております。

パブリックコメントの話もありましたけれども、私たちの小金井市は幸いなことに、少しずつ人口が増えるという傾向をここ数年間示しておりまして、中でも小学校の児童数がそれによって影響するのですが、子どもの数が増えてきていると思うのです。子育て世帯から、子育てに良い市として評価されているのかと私としては思っております。パブリックコメントにおいても、そのような教育、子育てに直面している人たちの声がよく反映されるような形であってほしいと願っております。それが１点目です。

もう１点ですが、学校教育に限らず、人生１００年時代という言葉は、もう使われ始めて随分たちますので、やや手あかがついていいるかもしれませんが、これからの社会は学校で学んで、その後はずっと働くだけという人生ではないだろうと思うのです。常にどこかでもう一回学ぶ、学び直しをするということの繰り返し、人生が進んでいくことになるだろうと思います。生涯にわたって必要になる学びの機会や施設、リソースを提供できる市であってほしいと思います。

ます。その点が大きな計画の中で考慮されることを望みます。

また、同様に、人生の中でいろいろなことを学んでいくわけですが、学べば学ぶほど人がそれぞれ違った存在になっていくということがあります。本日の教育委員会の告示にもありましたけれども、学びということと多様性ということとは、切っても切れない関係にあり、多様性を尊重するということを理念の一つとして、今後とも重視していただきたいと思いますところでもあります。

◎白井市長 ありがとうございます。

佐島委員、お願いします。

◎佐島委員 御説明ありがとうございました。

小金井市の教育に関わる様々な指針や方針というのがありますけれども、それぞれがばらばらに定められたとすると、各学校では何をよりどころに教育活動を進めていけばよいのかというのが不明確になってしまいます。その点から、今回の教育大綱の改定について、明日の小金井教育プランと時期をそろえて、教育目標や教育方針等を尊重して改定していくということは、大変ありがたいことだと思います。

今後、明日の小金井教育プラン等の改定においても、時代の変化や子どもの実態に応じた内容の変化が生じてくると思いますけれども、教育大綱の改定においても、ぜひ、少子高齢化、地球温暖化、ＩＣＴ化、ＡＩの進展などの、社会の変化に対応した内容になってほしいと思います。

また、浅野委員からお話がありましたけれども、多様性という観点から、やはり一人一人の子どもたちが、自分らしさを大切に生きていけるような、そういう教育を推進していくというようなところも押さえていただければと思っていますところ です。

最後に、今、小金井市では、全校に学校運営協議会が設置され、地域と連携した教育が進めているところです。学校がこれから地域文化の発信地となること、また、地域のコミュニティの拠点としての場所、心の居場所となれるようなことも大切かと思っていますので、その部分も踏まえて、改定を進めていただければと思います。

最後に、パブリックコメント等も今後進めていただけるということですが、そこでの意見等も踏まえて、引き続き教育委員会と連携を図って、改定を進めていただければと思います。

◎白井市長 ありがとうございます。

他に何かありますか。よろしいですか。

浅野委員と佐島委員がおっしゃったことは、私も同じようなことを考えています。今後の社会のありようとともに変化する部分はしっかり盛り込んで、検討いただかないといけないということもそうですし、多様性であるとか、もしくは地域のコミュニティ、居場所という話もございました。そのような意見もしっかり踏まえていきたいというのが、私も思うところです。

具体的に言いますと、この間、ある中学校の校長とお話をする機会があり、先生が言うには、

この小金井市の子どもたちは非常に素直で、言ったことをしっかりやる子が多い、やろうとする子が多い、とても落ち着いた子どもたちが多く、こういう評価をされておりました。これは、ひとえにこれまでの小金井市の学校教育において、しっかり取り組んできていただいた成果だと感じているところであります。これは、親御さんの教育水準や教育意識が高いということも反映されている面はあろうかと思えます。

一方で、受け身がちな子が多いということが気になるという言葉もおっしゃっていた気がします。今もそうですけども、今の子どもたちが大人になる時代というのは、恐らく主体性や個性、他者との協働性、こういったものを持って物事に取り組んでいくということが、今よりより一層求められると思います。単に主体的に取り組もうという呼び掛けだけではなくて、やはり環境が大事だと思います。そのように取り組める環境になっているということ。これは学校教育だけではなくて、当然、市として連携して取り組んでいく面も多いかと思うのですけれども、主体的に取り組むということが自然とできる環境づくりというものが、また今後、学校教育の環境づくりにおいても求められると思いますので、このような観点もぜひ盛り込んでいきたいというのが一つです。

もう一つは、2年間「小金井（しょうがねい）を変えちゃう人の会」という取組を行ってきました。これは何かと言うと、中学生30人ぐらいに集まってお話し、子どもたちが学校生活において、何か不便だ、もしくはおかしい、こうあったらいいと感じていることをグループワークで話し合ってもらって、自分たちで何ができるかというのを考えていただくというようなワークショップというのを実施しています。こども基本法に基づき、子どもの意見反映というものをどのように市として行っていくかというのを模索している取組の一つではあるのですけれども、私もその状況をつぶさに見ていると、子どもたちが非常に活発に思ったことを意見し合って、それをシートにまとめて、最後に発表をしていました。第1回目に参加された子どもたちは、最後の感想のところで、このような場は今までなかったということを口々におっしゃっていました。もっと意見を聴いてほしい、ぜひ来年も実施してほしいという意見があり、2回目は昨年の12月に実施しました。そのような場というものがなかったということだけではなくて、先ほど言った主体性の部分につながってくるのですけど、これからは、子どもたちも自分たちで考え動いていく、その環境づくりの一環として、子どもたちが日頃過ごしている場について、自分たちが意見を言いたいと環境をつくるというのはやはり大事かと思いました。このような場を何回もつくるという話ではなく、学校と連携して場づくりの大切さを伝えていく話だと思うのですけど、そのようなことも念頭に入れていただくといいかと思いました。

あわせて、連携の話は、2月に開催されました小金井教育の日において、毎年、生徒会の意見発表があります。生徒会が1年間取り組んだことをそれぞれ発表し、同じ壇上の中でそれぞれの生徒会活動について質問し合って、意見交換をするという場でした。非常に活発に盛り上がったと私は感じました。例年見てきたのですけど、今年は、今までで一番活発だったのでは

なかったのかと思いました。生徒会同士の交流の場というのは、実は年に一度のあの場でしか意見交換をする場はなかったということで、恐らく、ほかの生徒会活動の発表を聞いて、活発に質問が出たのは、自分たちも何か取り入れたいという意図があったのかと思いました。子どもたちが主体的に自分たちの環境のことについて考えるという、生徒会同士の交流の機会というのを、例えば、年に何回か設けることや、相乗効果というものを持って、先ほどの主体性を自然と育む環境づくりにつながっていくのではないかと、期待しています。教育大綱そのものではないかもしれませんが、これからの小金井市の教育を考えていく上で、一つの概念といますか、考え方というのは、特にこれからの主体性を育む環境づくりにおいては、私は非常に重要な要素なのだと感じていますので、ぜひそういう観点もお願いしたいということでございます。

では、議題の第1号は終了したいと思います。ありがとうございます。

それでは続きまして、議題の第2号、「令和7年度学童保育所の状況及び今後の大規模化対策について」を議題といたします。

子ども家庭部長、お願いします。

◎堤子ども家庭部長 教育委員会の皆様におかれましては、日頃より、放課後児童健全育成事業に多大な御理解と御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

子ども家庭部より、令和7年度学童保育所の状況及び今後の大規模化対策について説明させていただきます。

まず、学童保育を利用する児童数が急増する中で、会議室や特別教室をお貸しいただく等、各小学校及び緑中学校から多大な御協力をいただきながら、学童保育所の大規模化対策を進めてまいりました。

令和7年度におきましては、新たに小金井第四小学校の会議室をお借りすることができ、さわらび暫定第3学童保育所を開設できることになりました。ありがとうございます。

その他、小金井第一小学校学区域に、定員15名の民設民営学童保育所を新設し、緑小学校学区域内の児童館活動室を定員25名の学童保育育成室に転用することにより、定員を80名増やすことができました。また、たまむし学童保育所におきましても、大規模化に対応できるように工事等を行っております。

御尽力いただきました関係者の皆様に、この場をお借りいたしまして、改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、説明に入ってまいります。資料2を御覧ください。

これまでの児童数推移と次年度の見込みについてでございます。一番下の合計欄のところを御覧いただきたいのですが、令和4年度は、市内小学校低学年児童のうち、学童保育所の利用者の割合は、一番下にあるとおり45.3%、そして、利用人数としては1,425人でした。しかし、2年後の令和6年度には4.5ポイントも上昇しまして、49.8%、そして

1,584人になったところでございます。

来年度は、令和7年2月19日時点の集計で恐縮でございますが、51.0%になる見込みでございまして、1,604人、プラス20人の増というところになっています。特に小金井第一小学校区域の学童利用率は、前年比4ポイント増の60.2%にも及んでおりまして、多くの方が学童保育を利用し、それが半数を超えているという状態でございます。

現在、本市の子ども施策の最上位計画である「のびゆく子どもプラン 小金井」がもうすぐ策定となりますが、令和7年度から5年間の学童保育所の児童数の推計を試算しており、学童保育希望者数は、依然、増加傾向にあると見込んでおります。もう少し付言しますと、国立社会保障・人口問題研究所の人口統計に基づきますと、こういった傾向が20年は続くと、ピークに達しても微減しかないで、この大きいニーズが続くという見込みになっております。

市内全域で、育成室の面積が不足している状況でございますが、特に、駅に近い本町、貫井北町、東町、梶野町エリア及び緑町エリアで、今後も増加傾向にあるとみられ、早急な対策が必要な状況でございます。

次に、学童保育に係る東京都の新たな動向について、報告いたします。

資料3を御覧ください。既に報道されておりますとおり、東京都が新たに独自で認証する学童保育制度が発表されております。

現時点では、まだ、詳細な情報が東京都から降りていない状況でございますけれども、概要について説明いたします。

東京都では、学童保育の質の向上を目指し、東京都が提示する運営基準を全て満たす学童保育所を認証し、経費を補助する制度を令和7年度から開始するというものです。

資料には、運営基準の一部を記載しておりますが、定員は1クラス40名以下、それから児童一人当たりの床面積は1.98平方メートル以上、現行の1.65平方メートルよりも、より多くの面積が必要であるということでございます。職員体制は、1クラスにつき支援員3人以上配置等が主な基準でございます。

東京都が目指す「学童保育の質の向上」のその考えにつきましては、本市も目指すべきものであると考えております。しかしながら、10月の本会議でも御紹介しましたが、本市では、一人でも多くの児童の受け入れを最優先しており、一人当たりの育成面積の確保が大きな課題となっております。現在の基準である1.65平方メートル以上も、全体としては該当していない施設が多いという状態です。

財政状況の厳しい折でございますので、歳入の確保は至上命題であり、今回の新たな補助要件が、本市の学童運営に与えるインパクトは非常に大きいものと考えております。

今回示された基準が、今後の東京都での学童運営において標準的な基準となる可能性もあり、私どもも各種方面に当たっておりますが、引き続き教育委員会にも御相談させていただきながら、新たな対応策を考えていく必要があると考えておるものでございます。

この面積要件につきましては、市長にも市長会で御発言をいただきました。なかなか現実的

にできる面積ではないという認識はあります。保育の質という意味では、大きい面積を確保しようという動向は強まってくると考えるものでございます。

更なる子どもの居場所の確保に向け、子ども家庭部として、一層各種努めてまいりますので、教育委員会の皆様におかれましても、引き続き御理解、御協力をお願い申し上げるものでございます。

◎白井市長 ありがとうございます。

市長会で私が意見を申し上げたということに、少し補足をしておきます。東京都の基準が厳しくなることは、学童保育所の質の維持向上のためには重要な考え方であるということは認めた上で、小金井市だけではなくて、幾つかの自治体があるのですが、何とか子どもたちを1人でも多く受け入れようとして大規模化が進んできました。やはり地価の問題、もしくはその場所の問題、そこに苦慮して新しい施設を建てることや、そういうスペースを確保しようにも、財政的もしくは地理的な課題があり、進められていない状況があります。逆に、ここについてまずしっかり補填してほしい、支援をしてほしい、そこはニーズと違うのではないかというような御意見を東京都に申し上げたところではあります。東京都としても、一定の期間の経過措置などを踏まえて、いろいろ支援をしていきたいというお話もあったところでもあります。

それでは、委員の皆様から御意見や御感想等があれば、お願いいたします。

小山田委員、お願いします。

◎小山田委員 御説明ありがとうございます。

小金井市では、本当に子どもたち、学童期のお子さんが増えているというのは、やはり住宅が増えたり、新しいマンションが増えたりということで、私も肌で感じているところです。また、核家族で共働きという御家庭も増えているので、学童保育所の利用者が年々増加しているということは理解いたします。

今後、学童保育所の活動の場所を確保するということが喫緊の課題ということで、小金井第四小学校でも会議室を使われるということですが、やはり学校施設というのは子どもたちも通い慣れているところですし、一つの方策としてはあるとは思いますが。その場合、学校教育に支障がないような形をとるということで、学校側と十分に話し合っていていただけたらと思います。学校も学童保育所の場所がないということも理解していただいていると思いますので、やはり学校との十分な話し合いというものも一つはあるかと思っています。

また、更に一歩進んで、小金井市は放課後子ども教室を平日5日間開催しているという状況なので、各小・中学校がコミュニティ・スクールになっております。コミュニティ・スクールの利点を生かしていただいて、放課後子ども教室との連携ということも、可能性としてはあるのではないかと思います。そのようなところもぜひ探っていただけたらと思います。なかなか新しい施設を建てるということも難しいと思うので、あるリソースを活用していただくということで、十分な配慮と話し合いをお願いできたらと思います。よろしく願いいたします。

◎白井市長 ありがとうございます。ほかにございますか。

穂坂委員、お願いします。

◎穂坂委員 御説明ありがとうございました。

これから、ますます学童保育所の必要性というか、利用される方が増えるというのは確実なことであります。私が住んでいるところでも、2人だけだった御家族が亡くなられたり、転居されて、家を取り壊されて、あっという間に3か月もしないうちに3軒も建って、そのうちに、すぐに入居するというような形で、お子さんが増えてくることは確実です。場所を確保するだけでいいのかということで、健康面のことについても御留意いただければと思います。新型コロナウイルス感染症も今は少し落ち着いてはきていますが、今後、新たなウイルスないしは細菌による感染が蔓延する可能性もありますので、その辺も留意していただいて、判断していただければと思います。

また、利用されるお子さんたちの食事の面や、運動量も確保していただくようなことも着目していただければと思います。よろしくお願いします。

◎白井市長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

学童保育の子どもたちの居場所については、この大規模化という言葉が出てきて、随分経過しているのではないかと考えています。先ほど子ども家庭部長から今の入所児童の状況を、資料を基に説明させていただきましたが、やはり年々増えている状況はあるということです。

一方、子どもの人口を見ますと、小学生年代は今が恐らくピークではないかと思われるのですけれども、0歳から5歳の子どもたちの人口は、今より若干少なくなっていると思います。ただ一方、また新たな大規模マンションの開発の話などもあり、まだまだ増えていくような状況もあるかと思いますが、極端に子どもの数が減らない限り、この課題というのは残り続けるだろうと思います。また、利用率は更に上がるということも、社会の状況から見て想定されますので、やはりこの大規模化への対応というものは、市と教育委員会のしっかりとした連携の下、行わなくてはならないということで、御協力をいただきたいところです。

かねてから、子ども家庭部長からもありましたが、これまで学校、そして教育委員会の皆様におかれましては、大変な御協力をいただいて、市としても感謝をしているところではございます。

学校施設を何とかうまく活用させていただくということについては、一つの手段として、今後も様々な範囲でお願いしたいところでもあります。一方、お願いするばかりではなく、学校側としても逆にお願ひしていただくこともあるので、市として逆に協力できることがあるのではないかとということも含めて、考えることはあるのかと考えております。あくまで一例ですが、これは市議会から御意見として出されていたのですが、不登校の子どもたちの居場所について、別室指導という形で幾つかの学校で、小・中学校合わせて6校で実施しておりますが、例えば、学童保育所のスペースを、子どもたちのそういった居場所の一つとして活用するという考え方

もあるかと思います。このような御提案もいただいて、市としては、それを簡単にできる、できないという話ではないという答弁にはなっているのですが、一つのアイデアとして、こちら側から学校側をお願いするだけではなくて、こちら側としても、学校側の困り事について協力することによって、今まで以上にお互いに協力し合うという考え方もあるかとは思いますが。今の話だけではなく、学校の皆さん、教育委員会の皆さんに、学童保育所側もお願いするだけではなくて、こちらからも力になれる部分があれば、この大規模化の解消の一手として取り組めることがあれば、取り組んでいきたいと思っているところでございますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、議題の第2号については終了したいと思います。

それでは続きまして、議題の第3号、「教育委員会事業に係る令和6年度総括及び令和7年度展望について」を議題といたします。

教育委員会から説明を求めます。

◎大熊教育長 それでは、配布資料をご覧くださいながら、学校教育部、生涯学習部から順次、幾つかの項目に絞って御説明申し上げます。

◎大津学校教育部長 それでは、学校教育部の事業につきまして、令和6年度の総括と令和7年度の展望を申し上げます。

最初は、庶務課事業でございます。

令和6年度につきましては、まず、次期明日の小金井教育プランの策定についてですが、昨年に事業者を選定し、昨年12月10日に第1回教育プラン検討会議を開催いたしました。第1回目の会議では、教育プランの位置付け、策定スケジュールの確認のほか、児童・生徒アンケート項目の検討を中心に行いました。

その後、今年1月下旬から2月上旬にかけて、市内全市立小学校5年生、6年生の児童及び全市立中学校1年生、2年生の生徒を対象にアンケートを実施いたしました。

明日開催予定の第2回教育プラン検討会議でアンケート結果等を報告する予定です。なお、来年度は、会議を6回程度予定しており、次期計画の素案を策定し、10月、11月頃を目途にパブリックコメントを実施する予定です。計画策定は年度末を予定しております。また、市内の児童・生徒を対象としたワークショップも開催予定でございます。

次に、学校施設関連ですが、まず、令和2年度に策定した学校施設長寿命化計画について、改定業務に着手し、計画の基礎データとなる学校施設の劣化状況について調査を行いました。

次に、小学校における施設の老朽化と学級数の増加への対応として、小金井第一小学校における校舎改築の設計を完了させたほか、緑小学校における校舎増築に向けた設計及び改修工事を行いました。

そのほか、給食室空調設備設置工事を小・中学校3校で実施したほか、トイレ改修工事を3校で、防火設備等改修工事を2校で実施するなど、学校施設の改修を適切に行ってまいりました。

た。中でもトイレ改修工事につきましては、令和３年度から毎年度着実に実施してきたことにより、トイレ洋式化率が小・中学校全体で８０％に達しました。

続きまして、令和７年度事業についてですが、まず増改築関連といたしまして、小金井第一小学校では新校舎の建設や体育館改修に着手していくほか、緑小学校では校舎増築に向けた改修工事を行ってまいります。

また、改修工事関連として、トイレ改修工事を小金井第二中学校で実施し、洋式化を更に進めてまいります。そのほかに給食室空調設備設置工事や給排水管の改修工事、防火設備等の改修工事などを計画しており、引き続き子どもたちの安全・安心を最優先に、学校施設としてふさわしい快適な学習環境の整備に努めてまいります。

次に、学務課事業についてでございます。

令和６年度の学務課事業につきましては、GIGAスクール構想の対応につきまして、令和２年度に導入した児童・生徒用のタブレット端末の耐用年数を過ぎることから、令和７年度に大規模調達をするに当たり、国の公立学校情報機器整備費補助金を活用する方針であります。本補助金につきましては、都道府県単位での共同調達を行うことが要件とされているため、この共同調達に向けて都内各自治体との調達要件や仕様内容の調整を行う協議会に参加して調達に向けた準備を行いました。

また、令和７年１月からは、東京都の補助金が整備されたことを契機とし、市立小・中学校の給食費につきまして無償化を実現いたしました。

令和７年度につきましては、東京都での共同調達の調整が整い次第、実際の契約に移行し、順次、市内各学校に新しいタブレット端末を配備してまいります。

また、給食の無償化につきましても、年度当初から実施を継続し、市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者の負担軽減に努めてまいります。

さらに、学校法人辻料理学館と令和６年４月に包括連携協定を結び、今年度より新たに学校給食調理業務の評価を実施していただきました。調理員のチームワークの良さをはじめ、衛生環境のレベルの高さ等、お褒めの言葉をいただいたところでございます。令和７年度も引き続き御協力いただき、質の高い給食の維持に努め、安全でおいしく温かい給食を提供してまいります。

最後に、指導室事業でございます。

令和６年度につきましては、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業変革を一層推進してまいりました。その成果の一端として、１月に南中学校が授業改善推進指定校として、東中学校が研究奨励校として研究発表を実施いたしました。当日の授業では、両校ともにＩＣＴ端末等を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた授業が展開されており、生徒が共に学び合い、対話を通じて学びを深めている姿が見受けられました。

不登校支援につきましては、もくせい教室における東京学芸大学と連携した学生ボランティアによる支援、様々な体験活動の実施など、不登校支援の充実を推進してまいりました。オン

ラインを活用した支援といたしましても、東京都教育委員会がバーチャル空間を提供しているバーチャル・ラーニング・プラットフォームの取組、企業が文部科学省から受託した「教育メタバースを活用した不登校対策」をテーマとした実証事業への協力など、多様な学びの場の充実に努めております。昨年度から実施している校内別室指導につきましては、実施校において様々な運営の工夫を行い、校内別室が登校することに悩みを抱える児童・生徒が安心できる居場所の一つとなっております。今年度から発足した不登校対策委員会においては、好事例を共有することにより、不登校支援コーディネーターが中心となって、各校における不登校対策を推進できるよう努めているところです。令和7年度におきましては、引き続き、現在実施している校内別室事業を継続するとともに、もくせい教室やバーチャル空間の取組など、多様な学びの場の充実に努めてまいりたいと考えてございます。

また、今年度は本町小学校の4・5・6年生を対象とした水泳指導の外部委託を試行的に実施いたしました。授業実施後に児童、保護者、関係教員にアンケートを実施いたしましたが、泳ぐ力が伸びた、天候に左右されず、安全に水泳指導が実施できたなど、多くの方から肯定的な回答をいただきました。令和7年度におきましては、今年度実施できなかった低学年における実施も含め、第1学年から第4学年までを対象とした外部委託の試行実施を予定しているところでございます。

また、今年度から、国際社会を生きるための語学指導の充実を図るために、英語体験型施設、東京グローバル・ゲートウェイを利用し、小学校5年生全員を対象に実施しております。学校からは、実際に英語を活用する体験は、子どもたちにとって非常に有意義な体験となったとの報告を受けております。令和7年度におきましても、引き続き本事業を継続してまいりたいと考えてございます。

学校教育部ににつきましては、以上でございます。

◎梅原生涯学習部長 それでは、生涯学習部の事業について、令和6年度の総括と令和7年度の展望を申し上げます。

最初は、生涯学習課事業についてでございます。

放課後子ども教室については、全ての小学校において、平日の5日開催を実現することができました。各小学校区において、コーディネーターを中心に安全・安心な運用を第一として、学校などと調整していただきながら、地域の多くの方に放課後の子どもの居場所づくりに御尽力いただきました。

また、地域学校協働活動につきましては、全小・中学校において地域コーディネーターを配置し、同時に進行しているコミュニティ・スクールと連携を図りながら、学校ごとの実情に応じて活動していただいているところでございます。さらに、地域人材を活用して放課後等の学習支援等を行う地域未来塾事業を小金井第四小学校、緑中学校、南中学校の3校で新たに開始するなど、活動の充実を図りました。

文化財事業につきましては、「名勝小金井（サクラ）」が、名勝指定100周年を迎えるこ

とから、年度を通じて記念事業を実施してまいりました。中でも令和6年12月に開催した記念式典には、市内外から250人以上の関係者をお招きし、市民の皆様とともに節目の年をお祝いし、盛況のうちに終了することができました。

また、年度を通して展開してきた記念事業では、文化財センターでの記念展示や動画制作、JR武蔵小金井駅北口駅前ロータリーへの記念看板の設置のほか、観桜会の開催や記念商品の開発・販売等を行い、機運醸成や啓発活動に資するため、70を超える事業を実施したところでございます。

次に、無形民俗文化財調査事業についてでございます。本事業につきましては、令和6年度より新たに会計年度任用職員を採用し、基礎的調査を開始したほか、必要に応じて東京都の所管部門などとの調整業務に着手しております。

スポーツ振興事業につきましては、総合体育館につきまして、平成30年度に策定した長期修繕計画に基づき、館内のエレベーター工事、冷却塔の改修、外構の改修工事を令和6年度に行いました。また、平成21年度から長きにわたり管理をお願いしてまいりました指定管理者が、令和6年度末をもって交代することとなります。これまでの安定的な管理・運営に、この場をお借りして感謝を申し上げます。

次に、部活動の地域連携・地域移行につきましては、小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会を4回開催し、まずは土曜日、日曜日の地域連携の可能性について課題の明確化を図るため、緑中学校での実証実験などを行い、引き続き委員会での議論をお願いしているところでございます。

そのほか、日本郵便株式会社と小金井市が包括連携を行ったことから、野川駅伝に日本郵政の陸上部の皆様を招聘し、市民の皆様と一緒にランニングを楽しんでいただくなど、新たな取組も開始することができました。

次に、令和7年度における事業展望です。

生涯学習課では、生涯学習部門の行政計画といたしまして、第5次生涯学習推進計画の策定を行います。現計画が令和7年度末をもって終了することから、次期計画は、令和8年度から令和12年度までの5年間を期間といたします。

また、放課後子ども教室や地域学校協働活動につきましては、令和6年度と同様の対応となりますが、地域コーディネーターをはじめ、関係する多くの皆様に感謝を申し上げますとともに、引き続きお力添えをいただきながら、安定的な事業運営を目指してまいりたいと考えております。

文化財業務の関係では、令和7年度事業につきましては、浴恩館に関する啓発事業といたしまして、刊行物である「青年団と浴恩館」の改訂を行い、増刷いたします。

また、文化財センター施設につきましても、市議会からの御指摘もあり、現状、屋内に設置しているAEDにつきまして、万が一の場合、開館時間外においても活用できるよう専用スタンドを用い、正門前に設置したいと考えております。

このほか、無形民俗文化財調査事業では、令和6年度の取組からの深化を目指し、多角的な学術的調査を進めるほか、学識経験者で構成する委員会の設置に向け、スケジュールの調整など着実な事業の推進に努めてまいります。

スポーツ振興の分野では、先ほども申し上げましたとおり、小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの管理・運営につきまして、令和7年度より新たな指定管理者へ変更となります。順次、キャッシュレス決済の導入、トレーニングマシンの入替、プールロッカーの入替を予定しており、市民サービスの向上を図りたいと考えております。

また、施設の老朽化により、雨漏り等が生じていることから、施設修繕計画の前倒しを行い、屋根部分の防水改修と剣道場への冷暖房設備の新設を予定しております。

次に、図書館事業についてでございます。

令和6年度は、2点ございます。

1点目は、図書館本館及び緑分室の開館時間を、全ての開館日で午後7時までに拡大いたしました。令和3年に実施したアンケートでは、開館日・開館時間の拡大に対する御要望が多くあり、より身近で利用しやすい図書館へとサービスの拡充を図ったものでございます。

2点目は、市立中学校と連携し、中学校ノートパソコンにこがねい電子図書館を導入いたしました。こがねい電子図書館は、利用者カードをお持ちの方のみが御利用いただけるサービスですが、この取組により、市立中学校の生徒であれば、利用者カードがなくても電子図書館を御利用いただけるようになりました。インターネットが利用できる環境であれば、24時間御利用いただけますので、いつでも読書ができる手段の一つとして活用いただき、より身近に読書と図書館に親しんでいただきたいと考えております。

次に、令和7年度における事業展望です。

大きく2点申し上げます。

1点目は、幼いお子さんと御一緒に図書館を利用される保護者の皆様が、館内での読書により一層親しんでいただけるよう、令和7年度から図書館貫井北分室において、短時間ですが、お子様の見守りサービスを開始したいと考えております。

2点目は、こがねい電子図書館について、引き続き市立小学校への導入を目指し、朝の読書活動、長期休業期間、来館が困難な児童に積極的に活用してもらい、多様な読書機会の確保を図りたいと考えているところでございます。

最後に、公民館事業についてでございます。

令和6年度事業について、大きく3点御報告いたします。

1点目は、公民館緑分館の事業運営委託に関してでございます。緑分館の運営委託については、緑分館の歴史的背景を踏まえ、浴恩館公園に隣接する立地特性、社会教育士等専門職の配置等を要件として、公募型プロポーザルを行い、事業者を選定しました。受託事業者は貫井北分館と東分館と同じ事業者となっており、令和6年度は、多世代交流、若い世代を中心とした新規ユーザーの獲得、地域や学校との連携など、公民館の将来像でもある地域の拠点となるよ

う、積極的な各種事業を実施いたしました。

2点目は、野外調理場の再開についてです。新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、使用を中止しておりましたが、野外調理場の歴史的経過や周辺環境の変化等を考慮し、運用ルールを見直すとともに、老朽化した設備を改修し、令和6年5月から使用を再開いたしました。

また、公民館使用料の導入につきましては、市全体の行財政改革の項目に位置づけられており、公民館の長年の課題となっております。現時点におきましては、年間を通じて、公民館運営審議会におきまして、継続的かつ慎重な協議を行っていただいているところでございます。

次に、令和7年度における事業展望です。

先ほど申し上げました公民館使用料の導入に関してでございます。今後も、公民館運営審議会において、丁寧かつ慎重な議論をお願いし、利用者の皆様からの意見なども伺いながら、同審議会としての提言書を取りまとめる予定となっております。その後は、提言書の内容などを踏まえ、事務手続き等を含め、具体的な作業を進めてまいります。

次に、施設の改修工事についてでございます。令和7年度は、貫井南センターの空調設備等改修工事、公民館緑分館視聴覚室の空調設備等改修工事を実施いたします。今後につきましても、安定的な施設運営に向けて計画的な施設更新に取り組んでまいります。

最後に、少年教育事業についてでございます。これまでは、主に公民館緑分館において少年教育事業を実施してまいりましたが、若い世代の皆さんに、より一層公民館を利用いただけるよう、公民館本館と公民館貫井南分館においても、少年教育事業を実施いたします。

公民館本館では、地域課題解決に向けて、コミュニティリーダー養成講座を、貫井南分館では、併設する貫井南児童館と連携し、児童館を利用する子どもたちに参加してもらえるような講座を実施できるよう取り組んでまいります。

生涯学習部につきましては、以上でございます。

◎**白井市長** ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御意見、御感想等があれば、お聞かせいただけますでしょうか。

小山田委員、お願いします。

◎**小山田委員** 今、学校教育部、生涯学習部から御説明いただきまして、ありがとうございます。

聞いておりますと、令和6年度は本当に様々な課題に取り組んでいただいたと思います。特に学校の校舎の設備ですとか、増築や改修、それから、給食が無償化になったということは非常に大きなことでございます。様々な課題に御尽力いただきまして、感謝しております。ありがとうございます。

私からは、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールについて、意見を申し上げたいと思います。

生涯学習部のほうから御説明もありましたが、地域学校協働活動については、地域コーディネーターが全校に配置され、全校がコミュニティ・スクールとなって2年たつわけですけど

も、本当に御尽力いただいていると思います。地域学校協働活動では、放課後関係に非常に力を入れていただいておりますし、コミュニティ・スクールも様々な委員会が開かれていると思います。

しかし、まだコミュニティ・スクール、地域学校協働活動とは何かという声が、保護者をはじめ、市民の皆様から、分からないというような声も私の耳にも入ってきており、まだ浸透していないというのを感じております。小金井市民は、本当に子育てや教育に関心のある方もたくさんいらっしゃると思いますので、この制度を御理解いただければ、御協力いただける方も、たくさん市民の中にはいらっしゃると思います。次年度も、広報活動というところに、力を入れていくような方策も検討し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が一体化して動いていけるような仕組みもつくっていったら、更に充実していくのではないかと思います。このコミュニティ・スクールの充実というのは、もちろん、子どものためのものではあるわけですが、関わる大人の皆さんの学びにもつながっていくことだと思っております。

また、図書館、公民館も、積極的に様々な事業を展開しているというお話も、御説明がありました。図書館や公民館も地域のリソースとしては、コミュニティ・スクールのつながりのネットワークにも非常に関わってくると思いますので、将来、学校を核としたコミュニティづくりということで、スクール・コミュニティへと発展していき、地域総がかりで子どもを育てていく小金井市になっていくことを願っております。

次年度も引き続きよろしくお願いいたします。

◎白井市長 ありがとうございます。

ほかに御意見はございますか。

佐島委員、お願いします。

◎佐島委員 本当にたくさんの取組を進めていただいて、成果を上げていただいているところですが、私からは主に庶務課と指導室の事業について、意見や感想を述べさせていただきたいと思います。

まず、庶務課事業についてですが、新しい明日の小金井教育プラン策定に向け、児童・生徒へのアンケートを実施するとともに、児童・生徒を対象としたワークショップも開催予定とのことでした。先ほどの市長の話にもありましたし、私も繰り返し申し上げているところなのですが、直接子どもたちの声を聴くということは、非常に大切なことだと思いますので、これからもその姿勢を大切にしていいただければと思います。

また、学校施設関連で、校舎の改築やトイレの改修等を着実に進めていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。子どもたちの心身の安全・安心のためには、学習環境の充実が欠かせません。これらは予算的には大きい事業ですが、今後も必要な事業を着実に進めていただくように、よろしくお願いいたします。

次に、指導室関連です。先ほど、教育委員会でも話をさせていただいたのですが、重要なことですので、ここでもお話しをさせていただきたいと思います。それは不登校関連のこ

とですけども、この前、中学校の卒業式に参加をさせていただき、本当に立派な子どもたちの姿に感動したのですが、卒業証書授与のときに、名前を呼ばれても返事がなく、次の生徒の名前が呼ばれるという場面が結構ありました。改めて、不登校の生徒が1クラスに何名もいるのだということを実感したわけですけども、この不登校の問題というのは、小金井市において、緊急度の高い問題であると思っています。指導室ではこれまでも、もくせい教室であるとか、オンラインを活用した様々な学びの場を提供するとともに、校内別室指導員の配置等を通して、不登校の支援を充実していただけてきました。今年度から発足した不登校対策委員会では、好事例の共有がされているということですけども、不登校の対応においては、個々の子どもの状況に応じた学校としての組織的な取組が不可欠です。その点から、本市の不登校対策の核とも言える児童・生徒個人指導ファイルの活用をますます充実させていただき、不登校支援コーディネーターを中心とした組織的な取組が進むよう、御指導、御支援をお願いしたいと思います。

また、来年度の予算においては、校内別室指導関係経費を増額するとともに、読み書き困難等支援員謝礼を計上していただいております。不登校児童・生徒の中には、読み書きの困難を抱えている子どもも多いので、これらの支援策による効果が期待されるところで、これらの成果をしっかりと把握して御報告いただくとともに、今後の施策に生かしていただければと思います。

終わりになりますけれども、水泳指導の外部委託についてです。今年度は1校で4、5、6年生を対象に試行実施したものを、来年度は低学年を含んだ小学1年生から4年生で行うとのことでした。この水泳指導の外部委託については、今年度のアンケートで肯定的な回答が多かったとのことですけども、今後、全校実施に向けて、実施校数を増やしていくとすると、往復の交通手段であるとか、授業時間の確保の問題であるとか、指導の季節の問題など、本当に様々な問題が出てくると思います。これらの問題を解決するためには、先進市の取組についての研究等も必要だと思いますし、今後のスムーズな全校実施に向けて、様々進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎白井市長 ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

穂坂委員、お願いします。

◎穂坂委員 私のほうからは、健康面を考えてのことなのですけれども、いろいろな施設の老朽化、劣化等は必ず起こるものでありまして、長期的な計画を持って、施設の修理とか修繕をしていただければと思います。温暖化ということで、夏の暑さもかなり厳しくなっておりますので、特に空調が故障してしまいますと、そこを利用している人たちの健康にも直接影響しますので、その辺りも考えて、御検討をよろしくお願いいたします。

◎白井市長 ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

浅野委員、お願いします。

◎浅野教育長職務代理者 御報告ありがとうございました。

改めまして、やはり私ども小金井市の教育委員会は、やるべきことを順番に着実にやっていくという、そういう態度で一貫しているという感想を持ちました。各所で御尽力いただいた皆さんに、ここで改めてお礼を申し上げたいと思います。

その上で、4点、補足的に考えていることを申し上げたいと思います。

まず1つは、明日の小金井教育プランのところで、市内児童・生徒を対象にしたワークショップといったことが企画されるというお話で、とても大切なことだと思いますので、この点を少し付言して申し上げておきますと、まず、人権意識の育成がとても大切だというのは、これは合意できる場所だと思います。子どもにとって、人権意識がどのように育成されていくのかということを考えたときに、まずは、自分の意見がきちんと聞かれるかどうかということです。先ほど、市長からもその辺りのお話があったかと思いますが、まずは自分の意見がきちんと聞かれるという経験を通して、人権というものが単なる理念ではなく、自分の生活感覚として子どもの中に定着していくのではないかと思います。どの場合でも、教育プランもそうですし、先ほどの教育大綱もそうですし、いろいろな機会があるごとに子どもたちが意見を聞かれる、そういう機会を我々としては保障していく必要があるのだらうと考えております。

2つ目は、先ほどの教育委員会でも申し上げたことでありますが、長期計画審議会でも話題になったことですが、トイレのことです。話が繰り返しになりますけれども、小・中学生に対するアンケートの結果を見ると、小金井市は、まず自然が豊かであるところがすばらしいという意見が非常に多く出てきます。他方で、小金井市についてどう思いますかという質問に対して、学校のトイレをきれいにしてほしいというのが出てくるということで、トイレの汚さとか臭いというのは、本当に強い印象を残すのだというのが、実感したところであります。これまで我々としても、改善するために大変なエネルギーを注いできたわけですが、ここから先も、着実に改善を進めていけたらいいと考えているところであります。

3点目、タブレット端末についてです。これはコロナ禍のもたらした予想外の恩恵といえますか、物すごく加速されて浸透し、普及したものかと思っております。私が少し気になっているのは、学校種によって、教育活動へのタブレット端末の利用の度合い、あるいは熱量というものの違いがいまだに見られるかというところであります。これは教育委員会の定例会議の中でも共有されているところかとは思いますが、小学校では非常に使われていますが、中学校ではそこまで使われていない。この差が今もあるかという印象を持っています。他方で、実は高校に行くと、IT端末の利用というのは、小学校どころの話ではなく、それなくしては、もう授業に参加すること自体が難しいような状況になっている高校も多々あります。小学校で高く、中学校で下がってしまうと、高校で求められる水準が高いので、やはり問題が大きいと思っております。ここから先、教育委員会としては、中学校の教育現場でのICT活用について、一層力を入れてやっていきたいと思っています。

4 つ目、部活動の地域連携・地域移行の話です。文部科学省の有識者会議の中では、地域連携・地域移行という呼び方を少し変えて、地域展開という言葉は最近を使い始めたと聞いています。要するに、地域連携・地域移行という言い方をすると、一方に学校があり、その外側に社会があり、学校の中でやっていた部活をその外に出すとか、学校の外にいた人を指導員として学校に連れてくるとか、外と内を分けた上で、どちらかにどちらかを任せる、どちらかからどちらかを連れてくる、そのような発想になりがちなところに限界があるということで、地域展開という言葉を使うようになってきているようです。このことが意味しているのは、つまり、我々もついそう考えがちですが、学校と近隣社会、学校と社会というように考えてしまうのですが、そうではなく、子どもたちがスポーツ活動や文化芸術活動をする、その機会を与えるという課題がまずあり、その課題を解決するために、学校と社会はそれぞれ何ができるかと考えなければいけないということだと思います。つまり、学校と地域社会を境界線で区切って、それぞれということではなく、一体として同じ課題に対して何ができるかという発想に変わっていかなければいなくて、これは教育長がいつも強調されているところですが、単に部活動の問題にはとどまらない、学校と社会の関係をもう一度デザインし直すという、非常に大きな課題に関わってきています。そのため部活動の問題は、その最初の入口ということになるのだろうと考えています。そういう観点から、今後も部活動の地域の連携、それから、地域移行、地域展開ということについて考えていきたいと思っております。

◎白井市長 ありがとうございます。

あとはよろしいですかね。

様々非常に貴重な御意見を各委員の皆様から頂いたと思っております。この上で、私も何か言おうと思いましたが、全て言われてしまいましたので、そこは割愛させていただきます。委員の皆様、大変貴重な御意見をありがとうございました。

それでは、第3号も終了とさせていただいて、最後に教育長から総括をお願いいたします。

◎大熊教育長 私が7年前に教育長に就任してきたときのことを今、思い出しております。そのときは、他市に追いつけ追い越せという合い言葉を口にしたことは一度もありませんが、常に胸に秘めて努力をしてきたかと思っています。

今回、このような形で成果等、今後の展望等を報告させていただいたのですが、それをもう一度、改めて聞いていたのですが、他市に並ぶことはできたのかという気持ちです。

これから先は、目標とする市がしっかりあるということではなくて、先行き不透明であり、どこへ進んで行ったらいいのかというのが分からない取組をしていくということが必要なのだろうと思います。そのときに一番大切にしたいのは、校長会としっかり対話すること、それに加えて、市長部局の人たちとも対話を重ねて、これからの教育の方向性をしっかりと見極めていくことが大事なのではないかと思っています。

そこで大きな課題になるのが、今の報告にもありましたように、7年前にはなかったようなことが突然たくさん出てきています。今のタブレット端末の問題であるとか、あの時はまず考

えていなかった水泳の外部委託であるとか、不登校の別室指導がこれだけ広まるとは思っていませんでした。それから、部活動の地域展開も同様でございます。それにも増して、更に顕在化してきたことが校舎の老朽化。60年以上たった校舎が他市に比べると非常に多いということも、明らかになっています。また、トイレの問題も洋式化率は上がったものの、いまだ子どもたちの心の中には、トイレの問題というのには残り続けているのだろうと思います。これを解決していくためには、どれも莫大なお金がかかるということでもあります。そういう意味では、新しくこの資金といいますか、一般財源を確保するということも必要なのですけれども、必要な部分は必要ですけど、これまで続けてきた内容を改めて見直すということも必要ではないかと思います。要求ばかりしているという教育委員会では立ち行かなくなるといいますので、まさに「リデザイン小金井市教育委員会」新しいデザインを改めてしていかなければならないのではないかと思います。

それが、予算等に関わることでですけど、教育内容に関しては、さきに進めさせていただいた教育委員会定例会でも述べさせていただきましたが、大きくここでリデザインしなければいけない時期に来ている。その一番は、主体的に取り組むという内容から、主体性を発揮した取組へ変えていく。主体的と言っている時は的ですので、ある程度のルールに乗って、最後のゴール地点も実は先生が設定している。主体性というふうに考えた場合、それは失敗があることを前提に先生と一緒に進んでいく。その失敗こそが、子どもたちのこれからの生きる力になるのではないかと思うわけです。そのためには、教師が子どもに委ねる部分を、よりこれまで以上に多くしていくことが必要であると思います。それを実現するためには、これまでの授業の在り方をリデザインしないといけない。そのためには、日々の仕事に追われてあくせくしていたのでは、新しい教育を考えることはできない。つまり、ゆとりある時間の中で、ゆったりと今の子どもたちにはどのようなことが必要なのかということをしっかり考えるということが大事なのではないかと思います。創造性をしっかり発揮することが大事なのではないかと考えます。

明日の小金井教育プランの大筋として、今3つの言葉が挙がっています。一つは主体性、そして、先ほども出ました多様性の問題、そして、今私が言いました創造性の問題、この三つを一つのキーワードにして、明日の小金井教育プランを策定してまいりたいと考えているところです。この案を進めるためにも、市長部局と綿密な連携をとって進める必要があり、今後も対話を通して、新しい教育を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎白井市長　ありがとうございます。

では、最後に私からも一言、総括的に申し上げたいと思います。

まず、小金井市を教育という文脈で特徴のあるというか、小金井市と言え、教育というまちに改めて再構築したいと思っています。これは先ほど教育長が「リデザイン小金井市教育委員会」ということをおっしゃいましたが、私は「リデザイン小金井市」という感じで、その中の柱として、私はやはり教育だと思います。これは、先ほど来申し上げてきましたが、小金井

市は教育環境にある意味恵まれており、これまでしっかり学校教育において長年積み重ねてきた経験と成果があるということです。もう一つ、教育機関が多いという地域特性もあります。大熊教育長がいるというのもそうですし、本当に小金井市は教育だと思います。それをこれからに向けて更に再構築するためには、教育長がおっしゃったように、これからの社会を見据えた教育の在り方、学校教育の在り方、地域との関わりの在り方、浅野委員がおっしゃっていたように、学校と地域を分けるのではなくて、一体として取り組む部分というのが、恐らく両方にとっても必要なだろうという時代に来ているかと思っています。

今日いろいろな議題の中で、委員の皆さんからも出てきた言葉で言うと、学童保育所の問題もありましたけども、不登校の子どもへの対応や多様な学び、多様性、あとは地域学校協働活動、コミュニティ・スクールの話もありました。今日は出ていないですけど、防災という文脈として、例えば避難所になるのは、学校であります。トイレというのは、本当に生活に関わる部分であり、災害があったときには、それが一番重要だと今は言われています。

今日は出ませんでしたけども、これはある校長と話をしたときに、教員の確保が難しいという話を聞いています。何が言いたいかというと、今まで先生方が全てを担ってきて、これが大変で、なり手不足になっている面もあるだろうし、今までも言われてきましたが、学校と地域が別々ではなく、地域コミュニティの核としての学校として、地域の方々がうまく子どもたちの教育に関わるというのは、先生の負担になっている部分をうまく地域が担う。逆に言うと、子どもたちが地域でできることを、その地域課題の解決という役割を、場合によっては担っていくという、小金井市の地域をつくるのが、結果的にはコミュニティの再構築というだけではなく、地域教育力の向上につながる。ひいては小金井市として教育という文脈で、特徴を明確にすることができるのではないかと、そのような土壌は小金井という地域には、私はあると思っています。このポテンシャルを最大限に生かすようなことを、まずは令和7年度で、それをどのように実施していくかということ、市長部局でも、教育長、教育委員会ともいろいろ情報交換、意見交換をしながら、更に連携を深めていきたいと思っていますところでございます。

今日は、議題が非常に重要な議題であったということもありますが、皆様から非常に貴重な御意見を数々頂いたと思っておりますので、これをしっかりと受け止め、更に連携を深めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、日頃から小金井市の教育行政における課題に対して、真正面から取り組まれている教育委員会の皆様には、ここで改めて感謝を申し上げますとともに、今後につきましても、引き続き皆様からのお力添えをお願い申し上げ、閉会の挨拶に代えさせていただきます。

以上で、予定した議題は全て終了いたしましたので、これをもちまして、令和6年度第3回総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。

(午後4時18分散会)